

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 9月29日
【会社名】	株式会社小糸製作所
【英訳名】	KOITO MANUFACTURING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三原 弘志
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪四丁目 8番 3号
【電話番号】	03(3443)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小長谷 秀治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目 8番 3号
【電話番号】	03(3443)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小長谷 秀治
【縦覧に供する場所】	株式会社小糸製作所大阪支店 (大阪市淀川区西宮原一丁目 5番45号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年9月28日開催の取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 上海小糸車灯有限公司
住所 : 上海市嘉定区叶城路767号
代表者の氏名 : 董事長 張 海涛
資本金 : 74億円
事業の内容 : 自動車照明機器の製造及び販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 33億円

異動後 : 33億円

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 45.0%

異動後 : 45.0%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当社は、平成29年9月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である上海小糸車灯有限公司(以下、「上海小糸社」といいます。)の当社持分全てを、華域汽車系統股份有限公司に譲渡すること、及びこの持分譲渡に伴い、上海小糸社との間における現行生産品の取扱いにかかる契約を、従来に比して、より限定的な内容の技術に関する契約に変更し締結することを決議いたしました。

当該決議に伴い、当社の上海小糸社に対する実質的な支配力が無くなったため、平成29年9月28日をもって、上海小糸社は連結子会社から持分法適用会社となるため、特定子会社には該当しないこととなります。なお、持分譲渡実行は平成30年3月末を予定しております。

以 上